

6. 今後の検討課題

(1) 講師の育成

今回講義を担当していただいた講師の間では、知識や経験に差があったり、教え方が多様であったりした。知識や経験は活動を通じて得られていくものだが、講義で指導する技術は普段の活動で学べるものではない。そこで、豊富な知識や経験を有している人材を講師に育成する場を設けることが必要である。

一定水準の講義を提供していくためには、教え方や教えるポイントについて、講師の間で水準を揃えていくことが必要である。そのためには、講習会開催前の十分な打合せや、講義において一定の進行管理が可能なパワーポイント等の講習向け教材を作成することが効果的であると考えられる。

以上の内容を網羅する指導要領を作成し、将来講師となる人材を対象とした、指導者向け講習会を開催すること、講義の練習が可能な模擬講習会を開催することが有効な手段として考えられる。

(2) 運転協力者講習会と運行管理業務講習会の位置づけ

試行講習会では、日程が限られていることもあり、運転協力者講習会と運行管理業務講習会を同日に開催した。アンケートでは、『両方受けたかった』との声も寄せられている。実際には運転協力者で活動しながら運行管理業務に携わっていたり、その逆のパターンもあり、また運転協力者の経験を持たずに運行管理業務に携わっている人もいたりすることから、標準カリキュラムの対象である既存の活動団体において、より多くの人を受講できるよう、運転協力者講習会と運行管理業務講習会の対象者は「全くの初心者でないこと」以外特に限定することはしない。

しかし、今後福祉有償運送が拡大していく中で、より安全・安心な運行の提供のためには運行管理者の要件として運転協力者の経験が求められることも想定される。その場合には、長期的には、運転協力者講習会を受講した上で、運行管理業務講習会を受講する2段階のステップを構築していくことが考えられる。当面は、運行管理業務講習会の中で、各団体が必要に応じて運転協力者講習会に関連する内容を適宜盛り込んでいくことで対応することが必要と考えられる。

(3) 外部評価の扱い

運転実技講習では、講師による技能チェックを実施するが、講師によって判断の基準に差があり、現段階では講師の事前打ち合わせによって客観的な評価水準を確保することとした。今後、一定水準の講師が育成され、一定水準の講義が展開されるようになった暁には、評価水準や評価の統一性の確保・向上が期待される。さらにそれを補完するものとして、適性検査に代表されるような外部評価の活用を選択肢として検討することも有益である。外部の評価をクリアすることによって、福祉有償運送が、より明確な社会的位置づけのもとに活動を続けていく支援材料となる。

想定される外部評価としては、独立行政法人自動車事故対策機構による適性診断等が挙げられる。

(4) 高齢ドライバーへの対応

高齢になるに従って視力や判断力が低下していくことは避けられず、何らかの形で身体能力を確認したり、活動回数を減らしたりすることが必要との見解がある。

安全・安心な運行を提供するためには、一定の年齢になったら定期的に各団体に適性検査等を実施し、その結果や面接を通して、活動内容を見直したり、退いていただく等の判断を行う必要がある。

しかし、年齢で一線を引くことの合理性は証明されておらず、個人差によるところも大きい。現状では、各団体の判断に任せられた対応となっているが、長期的には各団体に共通の対応を検討することも有効と考えられる。例として、運転免許更新時に高齢者講習を受講する70歳を一つの基準とし、独立行政法人自動車事故対策機構の実施している適性診断を受講することが挙げられる。